

保護者様

いわき市立大野第二小学校長 千葉英一

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う臨時休業並びに今後の学校行事について
晩春の候、皆様方におかれましてはご清栄のことと拝察いたします。日頃より本校教育
活動に深いご理解とひとかたならぬご協力を賜りますことに改めて感謝を申し上げます。

さて、昨日いわき市内で新型コロナウイルス感染者が3名確認されました。広野町など
でも確認されており、県内での感染確認者は49人となりました。さらに、緊急事態宣言
の対象地域が全国に拡大されました。

つきましては、児童生徒の健康安全を第一に考え、いわき市内の小中学校が次により臨
時休業の措置をとることになりました。また、休業期間あけの学校行事についても、次の
ようにいたしますので、ご理解のほど、よろしくお願い申し上げます。

1 緊急事態宣言について

- ・ 改正特別措置法(新型コロナ特措法)に基づく私権制限を伴う措置
- ・ 大型連休中の人の移動を最小化することがねらい
- ・ 人との接触を7～8割減少させることで終息の見通し
- ・ 学校の休校の判断は文部科学省の考え方を把握した上で、子どもたちの安全・安心
の確保の観点で各教育委員会で判断

2 臨時休業期間

令和2年4月18日(土)～5月6日(水)

3 休業中の生活について

- (1) 学習課題について本日指導しました。また、ホームページ等にも適宜掲載しますの
でご確認ください。規則正しい学習習慣を保てるようにお話し願います。
- (2) 緊急事態宣言が出されていることを考慮して、自宅で静かに過ごすようにお話し
ください。緊急時の連絡方法等についても、お子様と十分にご確認ください。
- (3) インターネット環境のある方は、SNSや動画サイトの使用についてご家庭で約束
事を決めて、トラブルに巻き込まれないようご注意ください。
- (4) 一週間に一度程度、学級担任からご家庭にお電話を差し上げて、児童の生活状況に
ついて確認したり激励したりしたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。
- (5) 1～3年生の児童については、各ご家庭での看護が困難な場合には学校での対応も
考えられますので、学校に電話して校長にお話しください。

4 今後の学校行事について

4月30日(木)	春の遠足	→ 中止
5月10日(日)	運動会	→ 2学期(秋)に延期
5月11日(月)	繰替休業日	→ 普通登校日
5月15日(金)	防犯教室	→ 引き渡し訓練として実施
5月26-29日	家庭訪問	→ 新しい担任が家の場所を確認のために 訪問しますが、呼び鈴を鳴らしたりお話ししたりはいたしません。
6月15日(月)	親子ふれあい弁当デー	→ 各教室で食べる
7月6日(月)	授業参観・AED講習会	→ 中止
7月10日(金)	見学学習	→ 中止
10月1日(木)	修学旅行	→ 状況を考慮して内容を変更して実施
10月1日(木)	見学学習	→ 秋の遠足として、大野観光いちご園へ

※1 社会体育関係での体育館の貸与は中止とします。

※2 10月以降の行事は、今後の状況を見て再度検討します。

※3 今後の新型コロナウイルス感染の状況次第では、急な予定変更も考えられます。

(事務担当 大野第二小学校 教頭 菊池 明彦 Tel 0246-33-2131)